東京大学情報基盤センター　データ科学研究部門
特任研究員（特定有期雇用教職員）

職名及び人数	特任研究員　　１名
契約期間	２０２６年９月１日以降出来るだけ早い時期　～　２０２７年３月３１日
更新の有無	更新する場合があり得る。 更新する場合は１年ごとに行うが、更新回数は２回、在職できる期間は２０２９年３月３１日を限度とし、以後更新しない。 更新は、予算の状況、従事している業務の進捗状況、契約期間満了時の業務量、勤務成績、勤務態度、健康状況等を考慮のうえ判断する。
試用期間	採用された日から 14 日間
就業場所	情報基盤センター データ科学研究部門 川村 研究室 （〒277-0882　千葉県柏市柏の葉 6-2-3　東京大学情報基盤センター ※在宅勤務 応相談） 変更の範囲：本学の指定する場所（配置換又は出向を命じられることは原則ない。詳細は東京大学教員の就業に関する規程第 4 条による。）
業務内容	本研究室では、自然科学分野における多様な実データを対象として、検索拡張生成（RAG）および知識グラフを活用した生成 AI 技術の研究・開発を行います。特に、文書データ、観測・運用ログ、時系列情報などを統合的に扱い、信頼性の高い情報検索・推論・生成を実現するアルゴリズムおよびシステムの構築を目指します。 研究員には、RAG や Graph-RAG に基づく検索・生成パイプラインの設計・実装、知識抽出・構造化手法の開発、検索精度や生成結果の評価・改善など、工学的観点からの研究開発業務に携わっていただきます。Python 等を用いたプロトタイピングや実データを用いた実験を重視し、理論と実装の両面から課題に取り組みます。自然科学分野への応用を強く意識した応用指向の AI 研究であり、特に農学分野を含む実世界データへの展開に関心を持つ方を歓迎します。生成 AI やデータ基盤技術に意欲的に取り組む若手研究者・技術者が主体的に活躍できる研究環境を提供します。 変更の範囲：配置換、兼務及び出向を命じることがある（意に反して命じられることは原則ない。詳細は東京大学教員の就業に関する規程第 4 条による。）
就業時間	専門業務型裁量労働制により、１日７時間 45 分勤務したものとみなされる。
休日	土・日、祝日、年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）
休暇	年次有給休暇、特別休暇等
賃金等	年俸制を適用し、業績・成果手当を含め月額４０万円～６０万円程度(資格、能力、経験等に応じて決定する）、通勤手当（原則 55,000 円/月まで、支給要件を満たした場合）
加入保険	法令の定めにより文部科学省共済組合、雇用保険、労災保険に加入
応募資格	・着任までに博士の学位を取得見込みであること ・Python 等を用いたプログラミング経験を有し、機械学習ライブラリを用いた開発に意欲的であること。 ・検索拡張生成（RAG）、情報検索、自然言語処理、知識グラフなどに関する基礎的知識、またはこれらの技術を自ら学ぶ能力を有すること。 ・実世界データを対象とした研究開発に関心を持ち、特に農学的応用への関心を有する方を歓迎する。
提出書類	・東京大学統一履歴書（以下の URL からダウンロードし作成すること。） https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/jobs/r01.html 研究歴、研究業績リスト（主要論文の別刷を添付のこと）
提出方法	上記書類の電子ファイルを以下 URL にアップロードして下さい。 https://univtokyo.sharepoint.com/:f:/t/Teams.jouhou-soumu.adm/IgBeLpULljLiQa94pVrfwGOXAXycOQyYKHRyGcOjQemBYtA ※ファイル名に必ず「データ科学研究部門_特任研究員_氏名」を記載してください。 ※２～３日以内に当方から受信確認メールが届かない場合はお問い合わせ下さい。 ※ 平日昼間に連絡の取れる電話番号、メールアドレスを記入してください。

応募締切	2026 年 6 月 30 日（火）必着（ただし適任者が見つかり次第募集は締め切ります） 書類選考の上、合格者に対し面接を実施。
問い合わせ先	〒277-0882 千葉県柏市 6-2-3 東京大学柏Ⅱキャンパス 情報基盤センター 東京大学情報システム部情報戦略課総務チーム宛 電話: 04-7133-4658、 電子メール: soumu-boshu[at]itc.u-tokyo.ac.jp ※[at]を@に変更してください。 必ず、上記応募方法より応募願います。上記のアドレスへのメール送付による直接応募は受け付けていません。
募集者名称	国立大学法人東京大学
受動喫煙防止措置の状況	敷地内禁煙（屋外に喫煙場所あり）
その他	・選考にあたり面接を行うことがあります。（対面かｵﾝﾗｲﾝのいずれかで応相談） ・面接を受ける場合の交通費等は支給しません。 ・応募書類は返却しません。 ・応募書類をこの目的以外で利用することはありません。 ・適任者が決定次第応募を締め切ります。 ・「東京大学男女共同参画加速のための宣言（2009.3.3）」に基づき、女性の積極的な応募を歓迎します。 ・採用時点で、外国法人、外国政府等と個人として契約している場合や、外国政府等から金銭その他の重大な利益を得ている場合、外為法の定めにより、一定の技術の共有が制限され、結果として本学教職員としての職務の達成が困難となる可能性がある。このような場合、当該契約・利益については、職務に必要な技術の共有に支障のない範囲に留める必要がある。